

2019年3月4日

各 位

株式会社大戸屋ホールディングス  
株式会社大戸屋

## 不適切行為の再発防止に向けた取り組みについて

不適切行為の再発防止に向けて大戸屋グループの全従業員を対象に実施した取り組みと、今後予定している取り組みにつきましてご報告いたします。

### 記

#### 1. 実施した再発防止策

- ① 服務規程および従業員教育の再徹底
  - ・ 7項目の遵守事項を制定し、全従業員に通達の上、内容確認の署名を取得
- ② 服務規程の遵守の啓発ポスターを本部および全店舗へ掲示
- ③ ㈱大戸屋社長名で全店舗従業員へ当社の社会的役割に関する喚起文書を通知

#### 2. 今後予定している取り組み

- ① 全店舗を休業し従業員勉強会と店舗清掃の実施
  - ・ 3月12日(火)に国内の大戸屋ごはん処全店舗を休業し、店舗内での勉強会と店内清掃を実施
- ② 3月13日(水)から15日(金)にかけて開催予定の「店主会」における啓発(直営店舗)  
3月13日(水)から4月12日(金)にかけて開催予定の「FCエリア会」における啓発(フランチャイズ店舗)
  - ・ 店内における服務規律の徹底
  - ・ 食材・店舗備品の取り扱いおよび衛生管理ルール of 徹底
  - ・ SNS等インターネット投稿における社会的影響と責任に関する研修の実施
  - ・ 店舗スタッフへの教育マニュアルに基づく定期的な啓発の実施の徹底
- ③ 4月中に全国でパートアルバイト向けの研修会を実施
- ④ 雇用契約締結時に服務規程を十分に説明し同規程を遵守する旨の誓約書を受領
- ⑤ 本事案の風化を防ぐため啓発を目的とした動画を作成し社内外へ公開

以上の取り組みを通じ、大戸屋グループの全従業員が飲食店で働くことの社会的意義を再認識するとともに、食を提供する者としてのモラルの向上を図り、再発防止と信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。

当社グループ全役員・従業員は、お客様の「こころも満たすもうひとつの食卓」として、地域社会に貢献できるよう、安全・安心なお料理をご提供するお店をつくって参る所存にございますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

大戸屋 お客様相談室

電話：0120-72-0108（月～土：午前9時～午後6時）

<報道関係者様のお問い合わせ先>

(株)大戸屋ホールディングス コーポレートブランド室（岩熊/高田）

電話：0422-26-2603 FAX：0422-26-2605 e-mail:koho@ootoya.co.jp